

産業競争力会議 実行実現点検会合（第10回）

（テーマ：農業）

（開催要領）

1. 開催日時：2015年1月19日（月） 9:45～11:00
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第4特別会議室
3. 出席者：

甘利 明 経済再生担当大臣
西村 康稔 内閣府副大臣
小泉進次郎 内閣府大臣政務官

金丸 恭文 フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科 教授
三村 明夫 新日鐵住金株式会社 相談役名誉会長
日本商工会議所 会頭

大泉 一貫 宮城大学 名誉教授

西川 公也 農林水産大臣

（議事次第）

1. 開 会
2. 農業の成長産業化に向けた取組について
3. 閉 会

○甘利経済再生担当大臣

前回の11月の会合において、三村主査から農業改革の実行実現に向けた主要な論点を提示いただいたところである。本日は、農水省からこれに対する検討対応状況の報告をいただきたい。

前回の主査ペーパーでも示されているとおり、農業の成長産業化のためには、農業がいわゆる従来の1次産業にとどまらず、2次産業、3次産業に展開をして、その付加価値を高めていくことが重要である。よく言われることであるが、農産品の世界第2位の輸出国のオランダは、耕地面積も広くはない。しかし、なぜ世界第2位になったかという、オランダ農業は、今やIT産業化を果たしているか

らである。1次産業にとどまらず、高度化するにしたがって付加価値が増えていくということを示している。

また、生産調整の見直しに向けた環境整備については、農業の成長産業化のための重要な取組の一つである。三村主査をはじめ、民間議員側からは大変強い関心が示されており、ぜひ、より踏み込んだ議論をお願いしたい。昨年は米価下落という厳しい状況にあり、本日の議論を通じ、米生産者が今後の経営環境を理解して、自らの選択による経営の自由な展開が実現するように、米政策の見直しの全体像について、その道筋・工程というものを明らかにしていくことが重要である。

政府としては、総理自らの御指示で大きく舵を切ったわけであるので、これが順調にいったら、結果として日本農業にとってすばらしい大転換であったということが後々検証できるようにしっかり取り組んでいくことが重要である。

本日は、ぜひ忌憚のない議論をお願いしたい。

○田中日本経済再生総合事務局次長

まず、三村主査から、米の生産調整の見直しに向けた環境整備について論点を整理いただいているので、説明をお願いしたい。

○三村主査

お手元の資料「米の生産調整の見直しに向けた環境整備」をご覧ください。

昨年の米政策改革では、平成30年産米を目途に生産調整の見直しを行う画期的な改革が決定された。生産調整の見直しは、水田農業の構造改革を大きく前進させる契機となる、非常に大切なマターだと思っている。

生産調整の見直しを実施する上で重要なことは、生産者が見通しを持って生産に取り組めるよう、生産調整後の姿を示すことである。このため、生産調整の見直しまでの期間、具体的な工程をもって環境整備を行う必要があると考えている。生産調整の見直しの狙いは、生産数量目標配分を廃止し、農業経営者が自らの経営判断に基づいて需要に応じた農業経営を可能とすることにある。したがって、生産調整の見直しに向けて必要とされる環境整備の内容も、この方法に沿ったものとして設計していく必要がある。

以上を踏まえ、農林水産省におかれては、これから述べる3つの点についてお願いしたい。

まず1点目として、平成30年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向け、別紙の項目を主たる内容とする環境整備をパッケージとして実施する、一覧性のある工程表を提示していただきたい。

2点目として、現在検討されている食料・農業・農村基本計画において、工程表の内容を反映させるとともに、全農地面積の8割を担い手に集約すること、あ

るいは担い手による米の生産コストを4割削減すること、あるいは法人経営体数を5万法人に増加させることといった、決められたKPIの達成に向けた道筋をぜひとも示していただきたい。

3点目として、収入保険についても検討をぜひとも進めていただきたい。制度設計の検討の際には、社会政策的な保険ではなく、産業政策的な保険として、財政負担に頼らない自己責任を原則としていただきたい。

以上3点であるが、環境整備の進捗状況は、実行実現点検会合において定期的に検証させていただくことを申し上げておきたい。

3ページ目以降は「工程表に盛り込むべき項目」を示しているが、まず「(1)需給調整及び集荷・流通の改善」をご覧ください。

生産数量目標配分については、既に27年産米で一定の工夫がなされていることを評価している。今後も30年産米からの廃止に向けた目標配分のあり方を見直していただきたい。

次に、作物別の需給見通しについては、生産者が将来的に需要に応じた経営計画が立てられるように、長期的な作物別の需給見通しを提示するとともに、生産者が次年度の作付選択の判断をするために、実態的な趨勢を反映した直近の需給見通しを一覧性のある形で提示していただきたい。

次に、民間の米市場の活性化については、既存の民間市場を含む現物市場を活性化させ、2018年度までに代表的銘柄を含む指標性を持つ、例えば100万トン以上の規模のものへと育成していただきたい。米の安定取引研究会において、このための具体的な政策手法を明示していただきたい。加えて、先物市場についても、今夏の本上場に向けて検討を進めていただきたい。

次に、注に示してあるが、農協については農林水産業・地域の活力創造プランで決定したとおり、単位農協が数値目標を定めて農産物の買取販売を段階的に拡大していただきたい。

4ページ目をご覧ください。水田利用の改善に関して申し上げたい。

まず、転作作物の生産性向上については、転作作物について生産コストの削減など一層の生産性向上に向けた取組を推進するとともに、生産コスト削減については、やはり数値目標(KPI)を設定し、その達成に向けた生産コストの推移を毎年フォローアップしていただきたい。

特に飼料用米については、生産コストの構造を明らかにし、さらなる生産コスト削減のための具体的な方策を示し、着実に実行していただきたい。また、こうしたPDCAサイクルを効かせながら、転作作物が自立的に本作化するための政策支援のあり方を併せて検討していただきたい。

次に、需給に見合った農地総量については、現在検討されている食料・農業・農村基本計画で提示される農地面積について、主食用米の供給過剰や、将来の人口動態等を十分に勘案した見通しとしていただきたい。

次に、高付加価値農業についても、その推進にしっかりと取り組んでいただきたい。

「（３）水田農業の担い手の育成と農業構造の改善」に関して申し上げたい。

まず、担い手の明確化については、米作において育成すべき効率的かつ安定的な農業経営について、規模や付加価値向上の姿を含めたあるべき米の担い手像を提示していただきたい。

また、経営体の法人化や農地中間管理機構を通じた農地の集約化といった KPI に関連する項目についても取組を推進していただきたい。

最後に「（４）米輸出の促進」について申し上げたい。

昨年 11 月に輸出団体である「全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会」が整備されたことをまずは評価したい。今後、米とともに日本酒等もコラボレートさせながら、海外マーケットのニーズを的確に把握し、ジャパンプランドとして輸出戦略を立てるとともに、輸出の障害となり得る海外の規制等の見直しなどにぜひとも取り組んでいただきたい。

○田中日本経済再生総合事務局次長

続いて、ただいま提示いただいた論点に関し、農林水産省より説明いただきたい。

○西川農林水産大臣

幾つかの指摘をいただいたが、私たちも真剣にここまでやってきたところである。本日は「『攻めの農林水産業』の実行について」という資料に沿って説明していきたい。

初めに、平成 24 年 12 月の政権交代後、安倍政権として急ぎ着手すべき農政の課題解決に向け、総理を本部長、関係閣僚を本部員とする農林水産業・地域の活力創造本部において、政府一体となった取組を進めてきた。

1 ページ目に項目が出ているが、産業競争力会議の議論も踏まえながら、一昨年の 12 月及び昨年の 6 月に取りまとめた農林水産業・地域の活力創造プランを着実に実行し、農林漁業者の所得を向上させ、地域のにぎわいを取り戻していくとの固い決意のもと、省内に私を本部長とする「攻めの農林水産業実行本部」を設置し、本省、地方部局が一丸となって取り組んでいるところである。

これらの状況については、昨年 11 月の実行実現点検会合において、中川郁子政務官から御説明したとおりだが、本日は、その際、民間議員から御議論いただいた点を中心に説明する。

まず、1 点目は輸出の促進である。農林水産物・食品の輸出促進について、輸出額は平成 25 年に過去最高の 5,500 億円を記録している。26 年の実績はこれを更新することは確実であるが、数字はまだ確定していない。平成 24 年は 4,500 億

円であるが、4,500億円、5,500億円と伸びてきており、2020年に1兆円の目標を立てているため、さらにスピードを上げていきたい。そのためには、米の輸出も促進する必要がある。米については、品目別輸出団体が11月に整備され、12月には牛肉を初めとした畜産物あるいは日本茶について輸出団体が設立をされた。

一方で、放射性物質による各国の輸入規制の緩和があるが、これを今いろいろ説明しながら、徐々にではあるが緩和が進んでいるという状況。一部で検査証明書等必要な書類等は残っているが、大分窓口は開かれてきたということであり、2020年に1兆円という目標を、さらに前倒しできるように我々は努力していきたい。

次のテーマは6次産業化である。製造、流通販売、エネルギー、医療、介護福祉など、さまざまな分野と連携した取組を進めている。これらの事例を後でご覧になっていただきたい。

5ページ目に、6次産業化の取組のさまざまな事例を紹介している。特に高齢化の進む我が国において、約2.8兆円の潜在的な需要が見込まれるのが介護食品である。昨年11月に、新たな介護食品の愛称をスマイルケア食という名前にして、かむ力、飲み込む力などに応じた食品にしていこうということで、これから普及に努めていきたい。

本日は、幾つかの事例を持ってきたが、お手元にお配りしたものが、資料にある鹿児島県の安納芋ゼリーである。これは、糖度も高いし、介護の皆さんに非常に評判がいいということで、後で試食いただければと思う。神奈川県の方も介護食品について、大変一生懸命やってくれているし、この食品を普及していきたいと考えている。

2番目は、私の地元のマール牛のブランドを目指した新商品である。これは、ぶどうの搾りかすを食べさせるのだそうであるが、非常にいい食感になるし、香りもよくなるようだ。

米政策であるが、私たちも平成30年産からを目途に行政による生産数量の目標の配分はやらないということを決めているので、それまでに生産者による需要に応じた生産が行われるよう環境整備を進めてまいりたい。

私たちは、地方農政局等にも指示したが、特に農水省の職員に対して、米の価格は需要と供給のバランスで決まり、いつも供給が上回っていたら、どんなに補助金を出しても農家の満足はかなわないということを徹底するように、ということを示して、今、日本全国に需要に応じた米づくりにしようという大キャンペーンを張っているところであり、約束を守れるように努力していきたいと考えている。

さらに生産調整について、約束をした以上に深掘りをした人たちには、その対応を考えていく。これも来年度には出していきたいということで、需要を超えない供給体制にしていきたいと考えている。

これらを全てあわせて農林水産業・地域の活力創造プランということで、7ページに全体を書いている。飼料用米などの主食用以外の米の作物の本格化をやっていきたくて考えている。農家の皆さんから言われるのは、本当に飼料用の米を安心してつくっていいのか、また途中で変わることがないようにしてほしい、ということ。これはどの地域に行っても言われているが、私たちはこれから御協力、御理解を得て、安定して将来にも飼料用米を作り得る体制をつくっていきたくて考えている。一方で、収量向上もやるし、省力栽培技術の導入もやって、さらに大豆、麦などの戦略作物の生産性向上も取り組んでまいりたい。

安定取引の推進、市場の活性化を図るために、生産、出荷、卸売、外食・中食等の関係者による研究会の開催もやっていきたくて考えている。

現物市場の活性化という問題も取り組んでみたいと思うが、市場をつくることの方が下げ要因あるいは上げ要因になったり、市場が過度に反応したりしたらどうするのだという議論も含めながら、考えていきたい。

国によるきめ細かな情報提供として、毎月定期的な米の需給価格情報の発信にも取り組んでいきたい。

また、生産者へ、わかりやすい言葉での施策の周知徹底にも取り組んでいる。どうも農水省から発する言葉は、農業者に聞くとわからないと言われる。私は、中学生がわかる言葉に直してほしい、と幹部にもよく言っている。それでなかったら、我々でもわかりにくいものは、農家の皆さんはわからない。こういうことで、平易な言葉に直しているところ。

今般の米政策、飼料用米あるいはナラシ対策、日本型直接支払、これらについても大きな金額を措置しているが、農家はその恩恵を被っていることも理解していない人が大変多いということもあり、昨年来の5日間で全国約250回の説明会を開催した。延べ7,500人の参加、65万枚のチラシ配布を行ったところであるが、まだまだ周知徹底が足りないと思うので、農家の皆さんが読んですぐわかるような言葉に変えて、私たちも政策をよくわかってもらうように努力をしていきたいと考えている。

続いて8ページであるが、その他の関連施策を整理させていただいている。主食用の米だけでなく、麦、大豆、飼料用米についても、直近の需給動向を情報提供していくとともに、必要に応じて情報を拡充してまいりたい。

また、米の輸出であるが、私が農林水産大臣に就任して早々、輸出促進について、省を挙げてやろうということで取り組んでいる。さらに今後オールジャパンの協議会を中心に、アジアに加え、5億人住んでいるEUあるいは3億1,000万人のアメリカといったところも重視して、東南アジアだけではなくて、非常に購買力があって富の蓄積があり、人口の多い欧米を狙っていきたくてということで努力している。

そして、9ページ、10ページにおいて、27年産の生産数量目標設定について具

体的に示している。そのポイントは、従来からの生産数量目標とあわせて、都道府県段階による自主的な取組参考値を設定し、幅を持った配分にしていくということ。先ほど言及したとおり、生産調整で需要に見合った生産に協力していただけたところには深掘りの対応もしていきたいと考えている。

農地中間管理機構について、11 ページに記載している。農地中間管理機構は、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるための究極の制度として法制化したものであり、機構自身が所有者から借りて、企業を含めた担い手にまとまった農地を転貸するスキームである。農林水産省としては、特に事例として優良である熊本県の例を横展開するための研修会や県別ヒアリングなどをして体制整備を推進してきたが、初年度の実績を評価した上で幾つか取り組んでいきたい。各県の機構が地域農業の将来をデザインするデベロッパーとしての自覚を持ってほしいと考えている。現場でコーディネーターに当たる職員を配置して、積極的に動き回る状況を1日も早く確立できるように努力してまいりたい。

最後に、13 ページに農林水産業・地域の活力創造プランに掲げる農政改革全体の工程表をお示ししている。

今、農林水産省の各部局、さらに水産庁、林野庁に対しても、自分たちが持っている課題は何だ、そして、あるべき姿はどうだ、ということを手分析し、そのための生産手段として何が必要かということを手分析で提言してくれるように取りまとめを急いでいる。そして、あるべき姿に向かって、私たちは農政改革を実現して、農林漁業者の所得を向上し、地域のにぎわいを取り戻していくという目標で取り組んでいるので、どうぞ御理解をいただきたい。

○田中日本経済再生総合事務局次長

民間議員、有識者の皆様から意見をいただき議論してまいりたい。まずは、三村主査からコメントをいただきたい。

○三村主査

西川大臣の意欲ある方針を聞かせていただいた。その上で、幾つかコメントさせていただきたい。

まず、KPI についてであるが、閣議決定事項でもあり、ぜひとも基本計画において計画期間中の中間目標として KPI の数値を示しつつ、道筋を示していただきたい。これは了解いただいていると思っている。

次に、工程表についてであるが、全般的な基本計画についての工程表については、よくわかった。ただ、それと同時に、生産調整の見直しに向けての工程についても、米生産者に生産調整の見直しの姿がイメージできることを示すことが重要であり、具体的な時期や施策を明記した工程表を速やかに公表していただきたい。

例えば7ページ目をご覧いただきたいが、戦略作物の生産性向上については、本年6月までに生産コスト削減に向けたKPIの設定が必要ではないだろうかと思っている。また、毎年フォローアップしていただきたいし、特に飼料用米はコスト構造を公表し、さらなるコスト削減のための具体策を示し、着実に実行していただきたい。転作作物が自立的に本作化するための政策支援のあり方についても併せて検討していただきたい。

次に、民間の米市場の活性化については、2018年までに代表的な銘柄を含む指標性を持つ規模の市場の育成が必要ではないか。100万トンにこだわるものではないが、さまざまな銘柄を網羅的に示すことにはある一定規模が必要だと思うので、御検討いただきたい。

8ページ目の米の先物市場につき、今夏の本上場に向けて前向きに検討を進めていただきたい。

作物別の需給見通しの提示については、本年早期にマンスリーレポートに米、大豆、飼料用米以外の作物の情報も追加することが必要ではないか。

最後に、米の担い手については、定義が抽象的であり、10年後のあるべき姿を担い手像として、規模や付加価値向上の姿を含めて現在検討中の基本計画の中で提示していただくことが必要ではないだろうか。

○金丸議員

西川大臣の力強い説明からは、農政全般が変わろうとしている気配、迫力も含めて強く感じたところ。

そういう中で、今、三村主査が述べたような点については、ぜひ今後も明確なお答えをいただけるよう検討いただきたい。

ずっと顧客に近いところで仕事をしてきて、お客様に近いところのビジネスモデルを有している人たちの改革、しかもITを通じた改革をお手伝いしてきた経験から見ると、もちろん生産の現場の生産性向上というのは重要なのであるが、生産の現場と世界最高レベルの消費者とのギャップが余りにも大きいということを農業に関して強く感じている。

6次産業化というが、もっとブレークダウンはすべきであるし、それでないと生産者はコストを下げろとだけ言われても、どのコストをどんなふうに下げればいいのかわからない。需給の見通しについては、今後は政府がいわゆるヒント情報を示すだけで、後は生産者が自由にやっていいというわけであるが、政策が大きく変わろうとしている中、国は、どの分野をどれぐらいまで支援するのかという限界もわからないので、現場は今変わろうとしている政策に対してなかなかついていけない感があるのではないかと思う。

そういう意味では、全体として進める輸出化や、6次産業化というのがポジティブなメッセージになる。単に辛いものに挑戦するのではなくて、もっとポジテ

イブサイドに挑戦していったら、結果、生まれたビジネスチャンスについて政府を挙げて支援することを、新しい攻めの農業と言っていると思うので、ぜひそういうことをやっていただきたい。

全国津々浦々で社会インフラ化をしたコンビニエンスストアは、コストを下げたのではなく、もちろん自分の利益を最大化するためにコストを下げようとしてはいたのであるが、決して生産者の人に利益をたくさん分配するためにコストを下げたのではなく、また同時に、自身は限りなく定価販売に近いことをやっている。すなわち、大きなスーパーマーケットで売っている値段よりも高い値段で全国網を構築したのであり、そういう意味では付加価値というのは単なる材料でもないし、単なる製造業的につくり上げたものではなくて、トータルなサービスだと思う。そういう意味では、生産コストに加え、物流コストも下げなければいけないし、販売チャネルもどういうチャネルに対してどれぐらいの量が出ていて、しかも相手を知るべきであり、そういう意味では小売業の人たちが農業者の作ったものを加工した後、どれぐらいの金額で売っていて、その中に占める農業生産者の米の割合はどれぐらいである、といったものを、もっと農水省全般が横連携させれば良いと思う。

需給見通しだけではイメージが湧かないと私は思っており、これはどの産業もそうだと思うのが、単なる需給見通しだけでは、これから何をどうしていいか、今日の仕事をどう変えていいかまでのイメージはできないのではないかと。したがって、全体像をもっとくっきり見せていただくことと、その道筋についても、工程表というか、マイルストーンを置いて、いつ誰がどんなふうにして実現していく、その途中経過、目標も含めてそれはどうなるのか、ということを示していただきたい。

○橋本議員

西川大臣の思いが本当に響き渡った説明であった。

私が申し上げたいことは、実は金丸議員と同じことであるが、立場、見方が少し異なるものである。私自身の専門は化学であり、それ自体は農業と全然関係ないのだが、産まれが北海道の水田農家である。私以外は全員水田農家をやっており、今もそこに関わっているため、毎年何回も帰って、地元の実際に水田農家をやっている昔の友人や、あるいは町長と話す機会がある。それで、本日言われていることが本当に身にしみて感じているのであるが、例えば私の地元では、水田農家がどんどん集約して、1軒当たりの規模が大きくなっていった。ということは、やめて出て行った人たちがたくさんいることになる。しかし、農業をやめていくということについては、皆が不安感を持っている。結局、休耕手当をもらいながら大規模な水田農業を営んでいるのであるが、その休耕手当をもらうことで、なんとかぎりぎりやっていけるのだという言い方をされる。それが実感の

ようで、手当がなくなったら本当にどうなるのだろうと、不安感を言う。

また、作物の展開に熱心な人は、私の友人などでも野菜をやってきたところがあった。ところが、最近話を聞くと、野菜をやめているという。それはなぜかという、野菜というのは本当に値段の変動が激しくて、実際に彼もキャベツを全部潰して埋めたというような経験を経た結果、やはり野菜は恐ろしくてできないと言っている。こういった不安感を生産者は持っているという現状がある。

米に関しては、実は北海道の米は私が子供のころに比べてものすごくおいしくなっているにもかかわらず、ブレンド米で出荷しているために、付加価値はほとんど出ていない。いろいろな米を混ぜて同じ価格にして出荷しているという。一方で、ウェブを使って自分たちで組みたいなのを作って売っている人たちは、付加価値を高くして売ることに成功していて、買おうと思っても売り切れて買えないくらいである。その辺に完全にミスマッチがあり、ポテンシャルはあるにもかかわらず、活かせていないのである。それは、やはりそういうことに対する指導者がいないのと、農水省が中央で思っていることが現場に伝わっていないことが原因なのではないか。

したがって、本日ここで議論されているようなこと、すなわち、先ほど大臣が述べられた将来に対する不安や、信頼感が現場に伝わっていないということは、全くそのとおりだと感じている。一生懸命やっているのはわかるが、やはり今とは違った一歩進んだ形が出ていく必要があるのではないか。また、今回も工程表や全体像を示してほしいということを申し上げている中で、最後の13ページ目に全体像が出ているが、これはやはり抽象的だと感じる。私たちの工学的な工程表とは随分違ってそうならざるを得ないのもある意味わかるころではあるが、やはりもう少し具体策を入れて、現場にしっかりと情報を流すようなものであるべきであり、その点を工夫していただきたい。

最後にもう一点、なかなか言いづらいことであるが、主食用米を飼料用米に変える際、与えられる補助金の割合が急に上がることになる。したがって、主食用米を飼料用米の方に展開していくということは、税金で補填される部分が大きく増える構造になるわけで、長期的に見て、もたないのは明確である。もちろん、当面そういう形で誘導することは理解するが、その部分について、今目をつぶらないで現実をしっかりと示して、それに対してどのように削っていくのかということをやらないと、現実的な政策としては無理があるのではないかと感じている。実際の現場ではそういったことをよくわかっているわけであるから、何かいろいろなことを言われても信じられないのが現状である。したがって、ぜひ具体的なことをきめ細やかに現場に伝えるということをしかりやっていたきたい。

○大泉名誉教授

農水省が非常に努力されている内容を熱く語っていただいた。

私が申し上げたいのは、三村主査が述べたことと同様で、それを超えるものではないのであるが、攻めの農政の大きな課題として、農業所得を向上させるということがあるのだらうと思っている。農業所得を向上させる手法もいろいろ考えているのだらうと思うのだが、日本の農業構造を考えてみると、大体 5,000 万円以上の販売額のある農家というのが 1%もおらず、すなわち、1%未満と言ってもいい状態である。しかし、その人たちが日本の産出額の何パーセントを占めているかということ、3分の1を占めているという現状がある。そのような農家を実数にすると、1万4,000~5,000戸ぐらいである。所得やあるいは産出額を増やしたいということであれば、この5,000万円クラスの層を倍にしてやれば産出額は1.3倍になるのだらうと思う。

攻めの農政の肝は、伸びるところを伸ばしてやるということが、重要なのかなと思っているが、その際に、どういうことで政策とリンクさせるのかというと、大臣が述べられたように、輸出や6次産業化といったこととリンクさせて5,000万円以上の販売額のある農家に、前向きに取り組んでいただくということが大事なのだらうと思っている。ただ、そのための施策、すなわち、輸出だとか6次産業化といった取組を生産の現場におろしていただくだけでは、夢物語みたいなところがあるのだが、本日紹介いただいた安納芋やマール牛においては、企業が関係しているという特徴がある。バリューチェーンの構築というのは、例えばヨーロッパの酪農が日本の酪農と違ってうまくいっているのは、乳業メーカーである協同組合が農家と一緒にあって、付加価値を一連のプロセスで高めていき、高めた付加価値を農家に還元するようなシステムができていことにある。これこそが、バリューチェーンがうまく築かれているということなのだが、日本でもそのバリューチェーンをきっちり作り上げることが必要なのだらうと思う。ただ、酪農家が1人でバリューチェーンを築くということも非常に大変なことなので、酪農の6次産業化を500件というKPIにも関連するが、企業との連携でバリューチェーンを築く、農商工連携のようなことが非常に重要で、先ほど5,000万円以上の販売額の農家をさらに前向きになって引っ張っていくためには、そうした連携を意識的につくっていく必要があるのではないかなと思う。

そうした連携により、酪農のKPIだけでなく、主査から指摘のあった法人経営体を5万法人にする等のKPI項目については、ぜひ基本計画でお話いただき、基本計画に落としていただきたいというのが第1点。

もう一点は米市場であるが、米市場をつくってみて価格が下落したらどうするのだという心配もそうだと思う。しかし、日本の米市場というのは非常に幼稚な状況にあり、米価が下がっているために、業者にとっても取り分が少ないというところもあって、上場手数料や手数料を忌避して余り上場したくないなどという話も出てきていると聞いている。そうすると、なかなか市場が活性化しないということになるので、この辺に対しては、幼稚産業育成論みたいな考え方で、何ら

かの形で支援をしてあげるといことが考えられないだろうか。もちろん 300 万トンに及ぶところの価格動向をウォッチするといことは大変結構なことだと思うので、これは継続していただくと同時に、並行して米の現物市場を活性化していただきたい。米の現物市場があることによつて、先物市場もうまく機能していくようにも思ふので、市場環境の整備について、いろいろ研究していただき、実現の方向へ持って行っていただけるとありがたい。

○田中日本経済再生総合事務局次長

今までの意見につき、農林水産省からコメントがあれば伺いたい。

○西川農林水産大臣

4 人の民間議員・有識者から指摘いただいた。特に三村主査から指摘のあったように、どんな計画も実現のためには工程表を作成するとい、当たり前のことをなかなかできないでいた。しかし、全体のあるべき姿を追求し、どうい農業にするか。ここを含めて私たちは今作成し始めている。その中で、何年までにどうするといことを作物ごとにやることとしており、今、作業してもらっているところである。米だけでなく、牛肉や豚肉、乳製品もといと、全て松島局長の部署なので、相当苦労していると思ふが、毎日指摘をしており、あるべき姿がないちは話を聞かない、といことにしている。

特に酪農の問題は、今、北海道で牛乳が足りていないが、足りないのであれば、どの程度の数字を生産力として保持するのが日本のあるべき姿かとい話になってくる。これはまた過剰になれば価格が下がることになるわけであり、こいう状況の中でどこがいいのかといのは今検討しているところであるが、私たちも工程表をつくつて道筋を理解いただけるように全体像をつくつていきたいと考えている。

金丸議員の指摘についてはよくわかつており、松島局長のところで作目別に今掘り下げているところなので、理解いただけるよな日本のあるべき農業の姿を私たちは示していきたいと考えている。

コストを下げるのも、無駄な部分は下げたいが、極端に下げ競争をやつて所得が得られないといことにならないよに、注意しながらやつていきたいと考えているし、海外との競争についても、特に物流コストにおいて LCC などがなければとてもできない、とい指摘もあり、それらを含めて総合的にやつていきたいと思つている。

橋本議員の指摘の中でもあったとおり、規模拡大を目指すと離農農家が増えるといことを北海道からよく指摘を受けるが、規模拡大すれば離農がいるのは当たり前であり、離農した人たちの就業の機会をどう確保するかといことを私たちは考えている。特に、昭和 46 年に策定した農村地域工業導入等促進法はまだ生

きており、昭和 47 年に策定した工業再配置促進法も名前を変えて生きている。この両者のいいところをとると、片方は地方税の免除、地方は国税の免除期間があるため、そういう意味でもう一回この就業機会をどうつくるか、ということをやってみたいと考えている。

農業は、日本の生産高はわずか 8.5 兆円しかない。よそから買ってくるのは 5.5 兆円とも 6 兆円とも言われているが、いずれにしても十数兆円の規模にとどまる。それが日本人の食として入るとき 94 兆円ぐらいになり、その差は 80 兆円ということになる。農業者が直接その所得にかかわる部分は 12~13%である。しかし、農業の関連の企業の皆さんが 4 割いる。4 割いるところには今も人は張りついているが、やはり農業と 6 次産業化に向けて連携をやっていきたいと思っている。しかし、今 4 分の 1 の企業の出資比率は農業生産法人の中で検討したが、極力 2 分の 1 に近づけると、そして、配当を出してもらって農家が豊かになったと実感できたときにまた考えていこうということで、出資比率の話をしている。

途中、収入保険の話があったが、総合的な収入保険ができ上がれば一番いいわけであり、収量あるいは価格に左右されないで、農家の総合的な判断ができる収入保険ができるように、27 年にバーチャルであるが、加入していただき、農家の特徴をつかまえようということをやっているということをお願いしておきたい。

飼料用米については、税金で措置するものであるから、本当に安心して作れるのかという心配がたくさんある。しかし、私たちは、4 年後になるが、ひとり立ちした米農家ということになると、今、直接支払いしている金在实际はあり、これはやはり農業の体質を強くするため、ぜひ使わせていただきたい。いずれ、これはなくなると約束している。それと飼料用米で使う金とどちらが多いかということも今検討させているし、どこまで耐えられるのだということも検討しているということをお願いしておきたい。

大泉先生から指摘をいただいたが、大きな農家だけつくってしまうのかという点について、8 割は集約し、2 割は残そうということにしているが、それでいいのかどうか、を含めて今やっている。先ほども申し上げたが、企業の出資比率ということは農家にしばらくの間主導権を持たせていただきたいと考えている。しかし、関連の企業とはぜひ連携をさせていただいて、6 次産業化を成功させていきたいと思っている。

バリューチェーンの問題は、今、ベトナムが 1 号、2 号がミャンマーということで、海外には食産業の関係企業みんなで行こうとやっている。国内のバリューチェーンをどうするかということになるが、やはり企業との連携は深めていきたいと思っている。米市場については、この会議から指摘があったからかもしれないが、事務方はやる気になっているが、私は慎重である。ここだけ申し上げておきたい。

○荒川農林水産省大臣官房総括審議官

KPIをはじめとするいろいろな道筋について、しっかり工程表をもってフォローアップしていくという御指摘についてであるが、本日の資料の13ページに記載しているもの1枚で工程表とする、とは私たちも思っておらず、それぞれの項目については、本日配布している参考資料の中においても、項目ごとに、現状や課題を記載している。こういったことも含め、6つのKPIを頂戴している。この閣議決定しているKPIも含めてであるが、先ほど大臣からも説明があったように、現在、3月の基本計画に向けて、農政改革の全体について10年後の日本の農業の形というものを想定していろいろなプランを作っているところである。最終的には、需要動向や生産条件なども踏まえて10年後の我が国の農業というのはどういう形になっているのかというものを示して、それをベースに自給率の目標というものを設定することになっているので、その自給率目標の設定のプロセスの中で、個別の作物ごとに10年後の需要動向、供給の状況といったものを明らかにしていきたいと思っているところである。

農業者の所得の向上の部分については、大臣からも毎日指摘をいただきながら事務方で検討を進めている。農業だけでは所得が倍になるといったことはないわけであるが、本日も指摘があったいろいろな6次産業化関連産業の所得というものをあわせて、農業と農村の関連所得が増えていく形というものを示すことができないうことで、努力をしているところである。これも基本計画の中で、個々の地域の皆様や農業者の皆様のイメージが湧くように、幾つかのモデル的なものや、例示的なものを示して明らかにしていきたいと考えている。

○松島農林水産省生産局長

まず、三村主査から、飼料用米の生産コストの指摘をいただいた。飼料用米は主食用米と異なった規格を設けており、例えば、主食用米では、収穫したものをふるいにかけて、大粒なものだけ流通させているのに対し、飼料用米では、いわゆる「くず米」と称するものもカウントできるという点や、主食用米の場合には、色がついた米などを色彩選別機ではじいて品質の均一化を図っているのに対し、飼料用米では、そういったことをやらないといった点に違いがある。そういった異なる規格を持っているということから、飼料用米については、主食用米と違った生産コストの削減の道があるだろうと思っている。したがって、これからもいろいろ工夫をしながら飼料用米の生産コストの削減について取り組んでいきたいと考えているが、飼料用米だけに特化した統計データが存在しないことから、KPIというものに本当になじむかどうかということも含めて、検討させていただきたいと考えているところである。

また、三村主査から民間市場についても指摘をいただいた。これは大泉名誉教授からも指摘があったが、現在、民間市場は大きく分けて3つの市場があり、20

万トンほど取引が行われている。さらに、新しく市場を設立しようという動きがある。私たちとしては、価格の透明性ある決定が行われるということや、そこで形成された価格を生産者に提起することによって価格形成能力を高めていくという観点から、現物市場に対して非常に期待するものも多い。これについては、現在、米の安定取引に関する研究会を開いているところであるが、その中で市場の活性化について、どのように取り組んでいるのかということについて、議論を深めていきたいと考えている。ただし、これは民間の取組であるので、主査から指摘があったように、一定の目標を設定するといったことや、大泉名誉教授から指摘があったように、国が何らかの支援をしていくといったことにはなじまないのではないかと考えている。どういう形で市場の活性化を図っていくかということについては、引き続き検討させていただきたいと思っている。

また、三村主査から、麦、大豆の需給情報についてしっかり提供すべきだといった指摘をいただいた。現在、マンスリーレポートという冊子を毎月発行しており、その中で、麦、大豆の需給情報、価格、取引量などを、詳細に提供しているところである。さらにこういった形で情報の充実が図られるのか検討してまいりたい。

金丸議員からの指摘の中で、需給情報を提供するだけでいいのかというものがあったが、まさに指摘のとおりだろうと思う。銘柄ごとの取引量や価格だけでは、何を消費者が求めているのかを、生産者が肌で感じることは難しいと思う。どういう形で消費者の声を直に感じられるかということになるが、米の生産量、取引量というのは、年間で800万トン弱になるが、そのうち400万トンがJAなどの集荷業者を通じた取引であり、200万トンがいわゆる縁故米という無償のものである。残った200万トンが、生産者が直接販売している部分である。これはインターネットなどを通じて販売をしたり、または地域で道の駅を通じて販売していたりする。こういった生産者は、直接消費者とつながっているので、そのやりとりの中で相当程度、消費者が何を求めているのか、どういう価格であれば売れるのか、どういう事情があるのかということを感じられるのだと思う。したがって、そうした取組などの例も検証しながら、どうしたら、より消費者の声が生産者に届くのかということについては、大きな研究課題だろうと思っているところである。

金丸議員から、物流コストについての指摘もいただいた。これについては、本日記布している資料2-2の13ページをご覧ください。米の流通コストという資料が提示されている。これは、農水省の調査によると、小売価格の約6割が生産者の手取り価格、約4割が流通経費・マージンということである。この流通経費の中には、米の場合には乾燥調製のような経費や、小売段階におけるパッケージングの経費、広告宣伝費等、様々な経費が入っている。この水準が高いか低いかという問題はあろうかと思うが、他品目の例を併せて記載しており、青果物

だと大体 55 対 45、水産物だと 70 対 30 という比率になっている。水産物と米で随分違うというのは、恐らく、流通過程において冷蔵が必要であるため、コールドチェーンの中で流通させなければいけない点等、生鮮品であるがゆえのさまざまな制約が考えられるため、必ずしも流通コストを一律に比較することはできないのではないかと考えているところである。

橋本議員から、米についてブレンドなどが行われた結果、必ずしも消費者に付加価値が十分理解されなくなり、所得の向上につながっていないのではないかとという指摘をいただいた。これについては、北海道では「ゆめぴりか」という大変優秀な品種が育成され、農家が栽培技術を均一化させて、食味がいいと言われているたんぱく質が一定水準以下でなければ出荷しないという形でブランド性を高めるという取組がなされている。このように、様々な形で付加価値を高める取組が行われていることもよく勉強しながら、商品としての農産物、とりわけ米の価値を高めるということに取り組んでまいりたいと考えているところである。

○田中日本経済再生総合事務局次長

甘利大臣から発言をお願いしたい。

○甘利経済再生担当大臣

農業関係者と話をすると、とにかくそこそこやっているのだから余り大胆なことを考えないでほしいというニュアンスが伝わってくる。しかし、10年前に13兆円あった生産額が、今8兆円に落ちていて、どんどんじり貧になっていく中、それを補助金で補填しつづけることは、日本政府としてはもう無理である、他方、日本の農業はポテンシャルがあるではないか、やはり背水の陣にならなければだめだ、ということを行っている。

日本の農業にとっては、コストの削減はもちろん大事なのであるが、付加価値をどう上げていくかということがすごく大事である。そこで6次産業化という言葉が出てきているのであるが、6次産業化というのは、元はというと、農商工連携と言って、私が経産大臣のときに打ち出した政策である。

最初は、農水省からものすごい抵抗があり、大臣間で何とかしてくれということになり、それで当時の心ある農水省の役人が、大改革だけれども、そこまで大臣間で話がしてあるのだったら、自分たちも前向きに取り組もうということになり、次の年に、1丁目1番地は農商工連携ですという話が出てきたという経緯がある。

なぜ、私が農商工連携という政策を打ち出したかということ、経産大臣のときに全国を回った際、東北の道の駅を視察したときに、その経産局の役人がおもしろいことを言っていたことがある。道の駅では、そこで作られる農家野菜が自家販売されている。作るのは「父ちゃん」で、売るのは「母ちゃん」である。おもしろ

ろいことに、「父ちゃん」と「母ちゃん」の言うことが違うということであった。「父ちゃん」は何を言うかということ、「昔ながらにちゃんと汗水働いていいものをつくってきちっと真っ直ぐな大根やニンジンをきれいに洗ってそろえればそれが売れるのだよ。」と。それに対して「母ちゃん」は、「あなたは何を言っているの、ばかじゃないの。今どきの消費者は真っ直ぐがどうだとはあまり関係がなく、たとえ泥がついていたっていい。先ほど畑から持ってきたばかりだと捉えるの。葉っぱだってついていたほうがいいのよ。虫食っていたって農薬を使っていないという証拠になるからね。」と言ったそうだ。おもしろいことに、「父ちゃん」と「母ちゃん」の言うことが全く違うのである。なぜかということ、「母ちゃん」は生産者と直接やりとりしているからマーケティングができていているということであった。

そこで、どうやって付加価値を高めていくか、市場とどうやって接触をするかという点が重要になる。つまり、マーケティングとかブランディングとかであるが、どういう製品がアピールできるかといったことにつなげていかなければだめだ、あるいは市場のニーズを捉えて、企業で言えば新商品の開発みたいなことをやっていかないとだめだ、と言って、農商工連携を打ち出せということにした。農業の産業化を図れと言ったら、農水省にすごく迷惑がられたが、最終的には前向きに行くということになり、次の年の1丁目1番地となったのが農商工連携である。

こういう改革をしていかなければだめだなと思う。第1次安倍内閣で経産大臣を務めたとき、全国を回ったが、農業法人とあちこちで話をした。そのときに言われたのは、QRコードでレシピまで開示して、ネットを通じて、「あなたの手に持っている食材はこんな畑のこれです。」ということがわかるようにするなど、もはや農業は完全にIT産業である、ということだった。そういう生産者や組合から言われたのは、もっと企業感覚を持ち込めるようにしてくれ、ということであり、それが農商工連携を私が提案しようとした理由だった。その後、1掛ける2掛ける3で6次産業と言い出した。それが今に続いている。

北海道をフードバレーにしようとしたが、うまくいかなかったということがあった。そのときに、私が「オランダだってあんな小さい農耕地面積で完全にIT産業化して、アメリカに次ぐ農産品輸出国になっているではないですか。」と言うと、「あそこはこうだからできるので、うちではできません。」ということを言われた。日本の農業関係者ができない理由を探したら、たいしたものである。多分、彼らは世界中が全部できても日本ができないという理由を見事に開示すると思う。それでいいのならばいい。ただ、ポテンシャルがありながら終わってしまうということほど、悔しいことはないのではないかと私は思う。

可能性があるのだから、それをどう生かしていいかということを考えればいいのである。私が経産大臣のときの松岡農水大臣も、ポテンシャルがあるから輸出

しようということで、一生懸命、攻めの農業というものを作った。西川大臣も改革派の農水大臣だから、こういう機会に、農業分野がまさに新たなフロンティアであり、可能性があるのだから、できないことの原因を数多く唱えるのではなく、できるためにどうしようかということをお皆で考えようではないか。米政策についても、行くべき目標とスケジュールを明確にして、それを生産者や経営者が共有して、こういう方向でいこうという道筋を明確にし、それを共有するということが非常に大事だと思っている。

日本の農業のポテンシャルがあるのになぜできないのか、しっかり考える必要がある。事実、ポテンシャルを活かしている農業法人はあるのだが、「あの人たちだけの特質である。」ということに、いつも終始してしまう。「皆はできませんよ、お年寄りにパソコン、冗談じゃないよ。」という反応もあるかもしれないが、中小企業であれば、そんなことを言ったら全部潰れてしまう。年寄りでもパソコンをやらなければならないのである。そういうところにしないと新しい人は来ないではないか。昔から農家が、お日様が昇ったら泥にまみれて働いて、そしてお日様とともに休む、といっても、若い人は誰も来ない。大転換期にあるということをお皆で認識しようではないか。

○田中日本経済再生総合事務局次長

農林水産省からも発言をお願いしたい。

○西川農林水産大臣

本日は、甘利大臣からいろいろとお話いただき、農水省の幹部もさらにしっかりやろうという気持ちを一層強くしたと思う。どの産業も同じで、一生懸命やった人が報われるものであり、何もやらない人が報われるような産業は世の中にはないのだ、ということをおいつも言っている。食料不足の時代は、作れば売れたということもあり、農水省は、作るのものはものすごくうまいのであるが、売り方は決してうまくない。売ることを考えろ、売ることを考えろと毎日言っており、職員2万2,000人が全員セールスマン、販売員だという気持ちでやろうということをおやっているところ。

三村主査はじめ民間議員の先生方からも御指摘をいただき、真摯に受けとめたい。農林業を成長産業にさせたいという気持ちは共通だと思う。私たちも同じであるから、また御意見をいただきながら、私たちもその目標に向かって進んでまいりたい。本日は、いろいろ御意見をいただいた。本当に、私たちとしては、また考えを新たにしっかりやっというと思う。

1つだけ、私から反省を申し上げますと、農林水産業について、私たち農林族議員はいつも取り繕い、弥縫策で来たということがおある。ここを何とかおさめるのにどうする、という感じであったことは事実である。しかし、そんなことを今後

もやったらじり貧になってしまう。相当風は強いと思うが、成長産業に向けて私たちは歩んでいきたいと思うので、どうぞ御理解と御支援のほどをお願いしたい。

○田中次長

最後に甘利大臣から締めくくりの発言をいただきたい。

○甘利経済再生担当大臣

三村主査をはじめとする民間議員・有識者の皆様、そして西川大臣を初めとする農水省の皆さんの熱心な御議論に感謝。

本日の議論においては、いろいろな話が出たが、米の生産調整の見直しに向けた環境整備について、民間議員が重要な方向性を示されたわけである。西川大臣におかれては、生産調整の見直しに向けて、既に生産数量目標配分を工夫するなど、着実に取り組んでいると理解しているが、さらに本日の議論を踏まえ、生産調整の見直しに向けた米政策改革の実行実現について、リーダーシップを持って進めていただきたい。

本日の議論では、米政策改革の道筋を明確にした工程表の策定であるとか、あるいは現在検討中の食料・農業・農村基本計画で明らかにされる課題、米市場の活性化方策、飼料米等の生産性向上など、今後に積み残された課題もあり、引き続き産業競争力会議としてフォローアップをしてまいりたい。

農業改革全般についても熱心な議論ができたと思っている。ぜひこれの具体的な工程表を示して、実のあるものにしていただきたい。

(以 上)